船橋市放課後ルーム　おやつ除去依頼届

令和　　年　　月　　日

船　橋　市　長　あて

届出者（保護者）

住　所　船橋市

氏　名

電　話

放課後ルーム提供のおやつについて、裏面記載の注意事項に同意し、**アレルギーのため**除去を依頼します。

対象児童名	
生年月日・学年	平成・令和　　年　　月　　日　生　　学年　　年
在籍ルーム	放課後ルーム
利用区分 ※該当する項目に○をして下さい。	第１号利用　　・　　第２号利用 （通常利用）　　（ショート利用）
アレルギー物質	原因となる食品をご記入下さい
エピペン®所持	あり　　・　　なし ➡その保管している場所（　　）
ネフィー®所持	あり　　・　　なし ➡※別途提出が必要な書類がありますので、 放課後児童支援課へお問い合わせください。

※そば、ピーナッツ（落花生）、アーモンド、カシューナッツ、けし、まつ、ピスタチオ、ブラジルナッツ、ヘーゼルナッツ、ペカンナッツ、マカダミアナッツ、くるみ、キウイフルーツについては、通常の献立に組み込まれていないため、本依頼届の提出は不要です。

注意事項

1. 届出について

(1) 一部除去はアレルギーやその他の疾病により特定の食品を摂取すると症状が出る場合にのみ対応いたします。その他の理由での除去は承れません。

(2) エピペン®またはネフィー®を所持している場合など、誤食により重篤な症状となる可能性が高い場合は、できるだけ一部除去ではなく、ご持参や８大アレルゲン除去済みコース（対応できる場合のみ）の選択をお願いいたします。

(3) この届出と、おやつ献立表に除外してほしいおやつを記し、**前月 15 日（土日祝の場合は翌日等）まで**に**放課後ルームに直接提出**してください（**4 月入所を除く**）。なお、献立表は、船橋市ホームページから印刷していただくか、放課後ルームからお取り寄せください。

(4) この届出があっても、期日までに除外おやつ指定済みのおやつ献立表の提出がない場合、除去ができませんのでご注意ください。

(5) おやつ献立表に記入されたおやつ以外は除去いたしません。

2. おやつを除去した場合

(1) 除去した場合、おやつの品数が減ります（**代替のおやつはありません**）。

(2) 状況が変わった場合速やかに放課後ルームに申し出を行ってください。

(3) コンタミネーション（商品を生産、製造する過程で原材料にないアレルゲンが意図せず微量混入してしまうこと）には対応しておりません。微量でも症状が出る場合はご持参をご検討ください。

【問合せ】　放課後児童支援課　　電話 047-436-2319